

第23号議案

平成26年度芦屋市公共用地取得費特別会計予算

平成26年度芦屋市の公共用地取得費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ483,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成26年2月18日提出

芦屋市長 山中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 財産収入		千円 84,000
	02 財産売却収入	84,000
02 繰入金		346,797
	02 繰入金	346,797
03 繰越金		1
	03 繰越金	1
04 諸収入		52,202
	01 預金利子	1
	20 雑入	52,201
歳 入 合 計		483,000

歳 出

款	項	金 額
01 用地費		千円 11,203
	01 用地買収費	11,203
02 公債費		347,797
	02 公債費	347,797
03 諸支出金		123,000
	03 諸支出金	123,000
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		483,000